



訓練に参加した組合役員ら

# 救助訓練に協力

## 貴重な実践の場提供

県解体工事組合



市原理事長（中央）が要救助者役を務めた

原照公理事長（市原照公理事長）は2023年11月19日、12月10日の2日間、佐倉市八街市酒々井町消防組合と合同で、災害対応訓練を実施した。大同産業（八街市）が自社の敷地を提供し、参加した延べ60人が、土砂崩れを想定した訓練に取り組み、土砂の下敷きになつた被災者の救出に当たつた。

訓練は、市原理事長が地域貢献活動の一環として、建設廃材や碎石などのリサイクル材と訓練のため自社の敷地を提供し、20年から実施している。今回で7回目となる訓練は、毎回違う場面を想定し、昨年は建物が倒壊した現場での救助訓練、今年は土砂災害に巻き込まれた状況で実施した。

今回の訓練から解体組合として役員らが参加した。解体工事だけでなく土木作業も請け負う組合役員らは、作業員の下半身が土砂に埋まることがあるとして、救助隊員に埋まつた人を引き上げる際の注意について、「どの方向に足が曲がっているかを確認しないと骨折につながる」と注意を促し、ハンマーの使い方の手本を見せるなどしてアド

バイスした。  
消防組合の隊員らは、「日本中を見渡しても、これほど恵まれた環境で訓練ができるところは少ない」と、貴重な機会を提供了市原理事長に謝意を表した上で、それが明確な目的意識をもつて訓練に臨んだ。



ハンマーの使い方をレクチャー

協同組合の役員も要救助者役を務め、訓練後の講評で市原理事長は「皆さんの真剣で熱心な取り組みに安心感をおぼえた。これからもできる限りの協力をですので頑張ってほしい」などと訓練参加者に激励の言葉をかけた。

土砂災害の現場では、さらなる崩落など、救助にあたる隊員が二次災害にあわないよう細心の注意を払いながら作業に取り組む必要がある。通常の訓練では、実際に土留めの板を設置するような状況を作ることができないが、建設廃材として破碎され、粒の大きさの異なる砂利を大量に保有するリサイクル工場は、訓練の場所として理想的だ